



冤罪・布川国賠ニュース

第1号 2012.11.1

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

冤罪をなくす先頭に立とう！

布川国賠 11月12日に訴状提出！！

布川事件元被告桜井昌司さんは冤罪の責任を問うために、11月12日、東京地裁に訴状を提出します。布川事件の国家賠償請求訴訟は、布川事件の桜井さんと杉山さんの冤罪をいまだに認めていない検察（国）と警察（県）の責任を問い、冤罪の大きな原因となっている証拠隠しと捏造、「自白」強要をなくすために、①検察手持ち証拠の全面開示、②取調べの全面可視化の法制化を実現するための第一歩です。冤罪犠牲者を救済するために活動している全ての人たちに、当日の参加を呼びかけます。

取調べの可視化を求める市民団体連絡会に参加

11月7日の集会「取調べの可視化を求める市民集会2012」に先立って、2010年12月に「待ったなし！」今こそ可視化の実現を～冤罪はこうして作られる～（東京）を主催した「取調べ

の可視化を求める市民集会実行委員会」を母体として活動を開始した市民団体のネットワークである「取調べの可視化を求める市民団体連絡会」（布川事件守る会も加盟）への引き続いての参加を、連絡会事務局よりもとめられましたので、10月15日の「布川国賠を支援する会」事務局会議で加盟を確認し、次回運営委員会で追認いただくことを決定しました。

また、布川事件守る会が加盟していた「再審・えん罪事件全国連絡会」（1974年4月、えん罪で苦しむ人々を救うことを目的として、作家松本清張、佐野洋、青地震氏などの呼びかけで結成。「無実の人は無罪に!」をスローガンに、えん罪事件の真相を広め、裁判支援、刑罰者の処遇改善運動などを進めている）へも、加盟申請することを運営委員会に提案することとしました。

11月12日（月） 霞ヶ関に集まろう！！

【行動予定】

- 11:30 東京地裁前（丸の内線霞ヶ関）集合
- 11:45～ 宣伝開始
- 12:50～ 原告桜井さん・弁護団東京地裁に訴状提出入場見送り・13:00 訴状提出
- 14:00～ 記者会見を兼ねた報告集会（場所・弁護士会館5階502）
終了後同じ場所で、布川国賠を支援する会運営委員会

検察・警察の捏罪責任を問う！

10.1 布川国賠を支援する会 結成

10月1日、文京区民センターで68名が出席し「冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会」結成総会が開かれました。「布川国賠を支援する会」は、「反省なき検察・警察の責任を追究し、『自白』強要と証拠隠し・捏造を明らかにし、全ての証拠が裁判で開示されるシステムをつくりたい」という桜井さんの熱い思いに応えるために、布川事件、大崎事件、東電OL殺人事件などの関係者が中心となって、6月から9月まで4回の準備会を重ねて誕生しました。

谷萩弁護団長国賠の意義を強調

総会は原告の桜井昌司さんの挨拶に始まり、谷萩陽一弁護団長が国賠の意義について、①桜井さんの国民としての権利救済（慰謝料請求）、②検察・警察の責任を明らかにする、③なぜ冤罪が生まれたかを検証し司法改革につなげる、ことであると述べました。

続いて、結成総会までの経過報告と、会則、役員の方針がありいずれも原案通り承認されました。

代表委員は、新倉修、豊崎七絵、里見繁の各氏が、事務局長には中澤宏さんが選ばれました。

冤罪事件関係者が連帯

連帯の挨拶が、高知白バイ事件の片岡晴彦さんのビデオメッセージ、足利事件の菅家利和さん、氷見事件の柳原浩さん・安田さん、袴田事件の福田さん、介護ヘルパー窃盗冤罪事件、仙台筋弛緩剤冤罪事件、三鷹バス痴漢冤罪事件、名張毒ぶどう酒事件、大崎事件、東電OL殺人事件、星野事件などの支援者から寄せられました。

最後に、新倉修代表委員が閉会の挨拶で終了

しました。この会には、柴田五郎布川事件弁護団長、山本裕夫前弁護団事務局長、井浦謙二国賠弁護団事務局長、にも参加いただきました。



弁護団報告をする谷萩陽一弁護団長

代表委員紹介

新倉 修（にいくら おさむ）さん

刑事法学者、弁護士（東京弁護士会）、青山学院大学法科大学院教授
再審えん罪事件全国連絡会代表。日本国際法律家協会会長、国際民主法律家協会（IADL）執行委員なども務める。2003年には衆議院有事特別委員会の参考人質疑で意見陳述を行い、2007年12月20日には映画『カルラのリスト』公開記念イベントとして催された「国際社会で活躍したい！ーいかに世界と関わるかー」のゲストとして、日本がICCへ加入するまでの経緯について解説を行うなど社会的な活動も活発に行っている。

豊崎七絵（とよさき ななえ）さん

九州大学法学研究院准教授
新潟県新潟市生まれ。東北大学法学部卒業、2006年10月より九州大学大学院法学研究院助教授に就任。小田中聡樹東北大学名誉教授の教え子であった学生の頃から冤罪・誤判の防止と救済に役立つ研究を目指し、研究者となった。1999年8月の布川事件第9回現地調査にも参加。

以後、所属する龍谷大学や九州大学で布川事件の講演会・研究会を主催したり、弁護団の報告集会・シンポジウム等に参加。

里見 繁 (さとみ しげる) さん

関西大学社会学部教授 (マス・コミュニケーション専攻)

1951 年生まれ。東京都立大学法学部卒業後、毎日放送に入社。報道部記者を経てテレビドキュメンタリー番組制作を一筋に担い、制作したドキュメンタリー番組は 100 本を超える。これらの作品で数々の賞を受賞している日本映像ドキュメンタリストの第一人者。主な受賞として、1995 年、2002 年の日本民間放送連盟最優秀賞、2002 年芸術祭・優秀作品賞、2007 年日本放送文化大賞グランプリなどがある。毎日放送退職後、30 年のドキュメンタリー制作で得た「視点」「技」を学生に教えたいとの強い意向から、2010 年 4 月、関西大学社会学部教授に着任。毎日放送制作のドキュメント番組「映像'09 逃げる司法」がワールドメディア・フェスティバルで「The 2010 intermedia-globe GRAND AWARD」を受賞。

国賠裁判を前に

桜井昌司

再審で勝利した後、これが本来の自分なのだ！と、日常的な行動や感覚で思うことが多くあって、今までは「再審」の闘いの中で、背一杯に闘うのに必死で、忘れ失っていたことも多かったのだと判るようになりました。

それなのに、また国賠裁判を始めるわけですが、この願いと目的は明確です。

再審で勝って取り戻した私が奪われていたものは、今も多くの冤罪仲間が失ったままです。その仲間の力になりたいと言うことです。それが私の国賠を闘う意志です。

「桜井と杉山は犯人だ。たまたま有罪が立証されなかっただけ」と語る検察と法務省に対して、無罪とされた者を誹謗するようなことを言って許されるのか、と問いたいのは勿論ですが、それよりも、何があっても証拠の全面開示はし

ないと言う検察、そして捜査手法の改善をしない警察が、このまま許されて良いのかと、社会に訴えたいのです。

その闘いが、今の時代ならば、きっと社会の皆さんの心に届いて、全面可視化や全面証拠開示の実現につながると思っているからです。

闘いは困難でしょうね。法務省・検察は必死の抵抗をするはず。志布志事件や氷見事件など、国賠を闘う仲間の傍聴に行くたびに思うのは、見苦しい国の抵抗だからです。真犯人のいる氷見事件、犯罪のなかった志布志事件、それでも国は自分たちの非を認めずに「自白したのが悪い」如くに主張し、証拠を隠し続けます。

「犯人だ」と語る布川事件で何をするのかは、目に見えています。

でも皆さん、布川事件は違います。これまでの再審公判などで一定の証拠が開示されて、再審無罪の判決でも捜査官の偽証が認められているのですから、今になって「取り調べに非はない」と言えません。それに、アリバイや物的証拠を隠し、数々の捜査資料の改ざんやデッチ上げを行って「犯人」に仕立て上げたことは、これまでの再審で明らかになっているわけですから、今更、証拠資料を黒塗りにして提出し、真実を明らかにしないような抵抗も出来ないのです。

どこから考えても負ける要素はありません。必ずや、私の闘いは勝利します。でも、勝つだけでは駄目です。勝つ上に、全面可視化を実現し、全面証拠開示を実現して、今、証拠隠しで再審の闘いに苦難している仲間の力になりたいと思っています。

明るく楽しい布川事件は終結しましたが、これからはその上に、社会を変える国賠事件のフレーズが付きます。今まで以上に明るく楽しく、全国の冤罪仲間と力を合わせて闘います。宜しくお願いします。

◆ 知人・友人に「布川国賠を支援する会」への参加を呼びかけましょう

布川国賠勝利と検察官手持証拠の全面開示義務化のために、同封の加盟用紙を活用してえん罪事件に関心を持つ知人・友人に「布川国賠を支援する会」への参加を呼びかけましょう。

- ・年会費 1000 円（年度ごと）
- ・振替口座 00170-8-485425

布川国賠を支援する会

◆ 布川事件をもっと知るために

「布川国賠を支援する会」では、布川事件をより深く理解していただくために、「布川事件守る会」から引き継いだ資料を販売しています。ご活用下さい。お申し込みは事務局まで。

- ・ **CD ブック壁のうた** 桜井昌司著・歌唱佐藤光政 定価 2,000 円（高文研）
- ・ **舵のない船** 伊佐千尋著（特別価格 1,000 円＋限定付録・冤罪布川事件の真実・解説山本裕夫）
- ・ **継続は力 心つないで 布川事件守る会活動の記録 1976~2012** 1,000 円
※いずれも送料込みです。

日程経過

10 月 1 日（月）「布川国賠を支援する会」：文京区民センター 3C 68 名

15 日（月）第 1 回事務局会議：湯島第 2 会館 4 名

当面の行動予定

11 月 7 日（水）18:45~20:45

「取調べの可視化を求める市民集会 2012」：弁護士会館クレオ

11 月 9 日（金）17:30~20:00

再審連続シンポジウム「冤罪はこうしてつくられる part 1 ~ 捜査・公判の実態」
（桜井さん参加）：弁護士会館クレオ

12 日（月）布川国賠訴状提出：東京地裁
11：30~行動開始、14：00 報告集会

14 日（水）18:00~19:00 無実の人々を救う
全国一斉宣伝行動：新宿駅西口

12 月 1~2 日（日・月）13:30~正午 再審えん罪事件全国連絡会第 21 回総会：国労大阪会館

2013 年 1 月 31 日（木）17:30~20:00

再審連続シンポジウム「冤罪はこうしてつくられる part2~問われる裁判所の責任」：弁護士会館クレオ

年間予定・活動計画

2 月初旬 泊まり込み新年交流会(茨城県内予定)

5 月中旬 第 2 回総会（毎年 5 月を原則）

8 月下旬~9 月上旬 レクレーション

11 月 学習会・コンサートなどのイベント

- ・ 年 4 回機関紙を発行（12 月、3 月、6 月、9 月を予定）
- ・ 裁判が始まるまでは 3 カ月ごとに裁判所前宣伝・要請を行なう（1 月、4 月、7 月、10 月予定）
- ・ 運営委員会を 3 カ月に 1 回、裁判所前宣伝・要請に合わせて開催する。
- ・ 裁判が始まった場合は、その進行に合わせて傍聴、宣伝・要請、運営委員会を開催する。
- ・ 毎月定例事務局会議を開催する。

発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-26-12
高田馬場ビル 505 号室
(仮) Tel.&Fax. 0 3 - 3 3 0 2 - 9 9 3 7 中澤宏 方

発行責任者 中澤 宏